

災害時のゴミの出し方



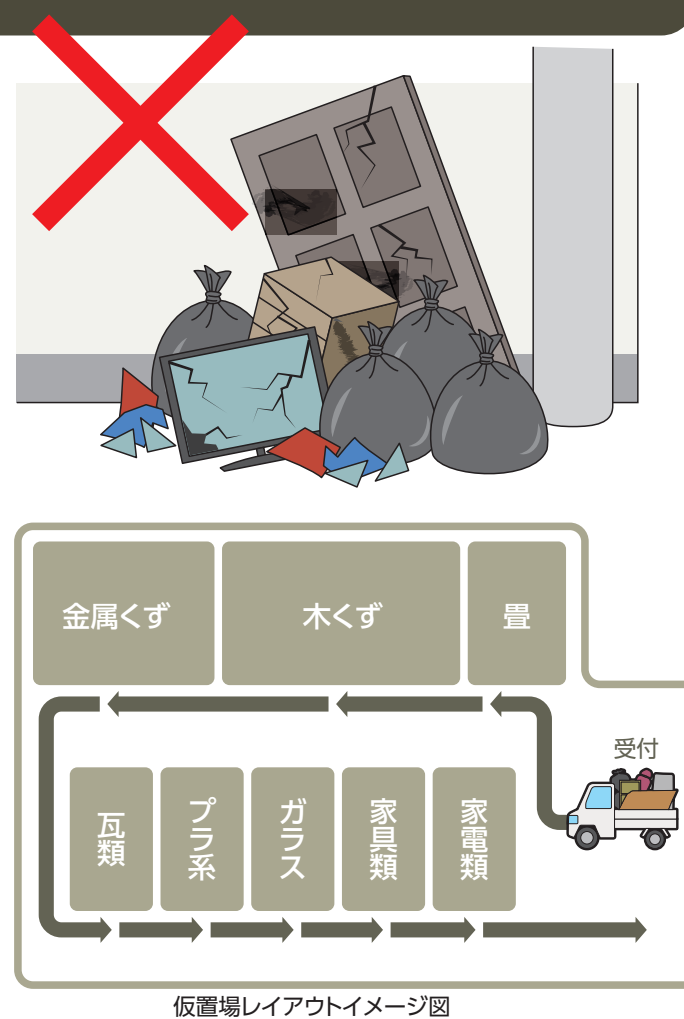
台風災害や地震災害など大規模災害が発生すると、一時的に大量の災害廃棄物が発生します。大規模災害から一日も早い復旧・復興を目指すうえで、災害廃棄物の処理を迅速に行うことが大変重要になりますが、そのためには、**災害廃棄物を正しい場所に正しい分別で出していただくという市民の皆様のご協力が不可欠です。**

災害廃棄物の出し方

市は災害の規模に応じて災害廃棄物を受入れるための「仮置場」を開設し、併せて、分別方法や開設期間をご案内します。市からの案内を確認したうえで、仮置場への搬入を行ってください。災害後の大変な状況の中ではありますが、片付けごみ等をごみステーションや道路に出すことは絶対にしないでください。緊急車両の通行の支障になるだけでなく、その後の処理に膨大な時間と費用がかかるうえ、悪臭や害虫の発生など生活環境の悪化につながる恐れがあります。



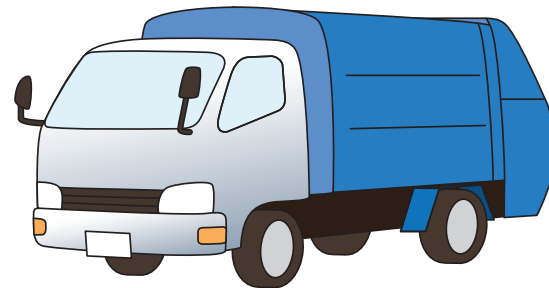
《参考》令和元年度(台風15号・19号)仮置場:旧城山体育館跡地



仮置場レイアウトイメージ図

生活ごみの出し方

災害時には通常の収集を行うことができないことも想定されます。発災後4日以内に通常収集再開を目指しますが、まずは腐りやすい「燃せるごみ」を優先的に収集するため、それ以外の収集は一時的に休止する可能性があります。そのような場合でも、分別は普段どおり行い、再開までご自宅での保管をお願いします。



災害時の市民周知

災害時には、ごみの出し方が大きく変わることが想定されます。そのため、市ホームページやLINE、区長会回覧など、様々な手段で皆様にお知らせするよう努めますので、必ず市の情報を確認し、適切にごみ出しにご協力いただきますようお願いいたします。

避難措置



市が実施する支援措置

項目	内容	担当課
災害見舞金等の支給	損害の程度に応じて市から見舞金等が支給されます。 原則として、自らが居住の用に供する家屋が対象のため、店舗のみの場合は、対象とならない場合があります。 (見舞金) 全焼(全壊) 50,000円 半焼(半壊) 30,000円 床上浸水 10,000円 負傷一人につき 10,000円 (弔慰金) 生計維持者 200,000円 その他の者一人につき 100,000円 (注意) 日本赤十字から別途見舞金等が支給されます。	福祉課 内線355
災害による廃棄物の処理手数料の減免	市職員が現場で損害の程度を確認した後、市の処理施設への搬入が可能な場合、処理手数料が減免されます。 ただし、家電リサイクル法に該当するテレビ・冷蔵庫・エアコン・洗濯機等は搬入できません。 (注意) 一般廃棄物処理手数料減免申請書は環境課で申請	廃棄物対策課 内線291・299
固定資産税の減免 市・県民税の減免 軽自動車税の減免 国民健康保険税の減免	損害の程度により各市税の減免が受けられる場合があります。	税務課 内線244・245・249
国民年金の減免	損害程度が二分の一以上の時、保険料の減免が受けられる場合があります。 被害額(保険金、損害賠償金を除く)、被害を受けた物件名、状況等について、それぞれ詳しく記入した用紙も必要となります。	保険年金課 内線302
後期高齢者医療保険料の減免	損害の程度により、保険料の減免が受けられる場合があります。 災害がやんだ日の翌日から60日以内に申請が必要になります。	保険年金課 内線303
介護保険料の減免	損害の程度により、保険料・利用者負担額の減免が受けられる場合があります。	高齢介護課 内線354・364
保育料の減免	損害の程度により、保育料の減免が受けられる場合があります。	子ども課 内線365
保育園・児童養護施設へ入所	被災によりお子さんの保育ができなくなった場合は、保育園や児童養護施設への入所要件に該当しますので、ご相談ください。	子ども課 内線365
福祉資金の貸付け	母子家庭が被災により住宅を改修する際などには、神奈川県の福祉資金の貸付対象となりますので、ご相談ください。	子ども課 内線365
水道料の減免	損害の程度により、水道料金の減免が受けられる場合があります。	上下水道部 営業課 内線383
下水道料の減免	損害の程度により、下水道料の減免が受けられる場合があります。	下水道課 内線263

市以外の機関が実施する支援措置

項目	内容	担当課
生活福祉資金の貸付	災害により被害を受けた低所得世帯、身体障害者世帯、精神薄弱者世帯及び高齢者世帯へ一時貸付をしています。	三浦市社会福祉協議会 046-888-7347
所得税の減免	税の申告時期延長や納税の猶予など災害のやんだ日から2カ月以内に申告してください。	横須賀税務署 046-824-5500
県民・事業・不動産取得自動車税の減免	各税の減免、納期限や徴収の猶予など災害のやんだ日から2カ月以内に申告してください。	横須賀県税事務所 046-823-0210
災害見舞金の支給	三浦市から三浦市災害見舞金等を支給されたかたが対象です。 一般火災風水害により、被害を受けた世帯主(世帯主が死亡した場合は同居の遺族)に支給します。 ・全焼、全壊 10,000円 ・半壊、半焼、重傷または水損 5,000円 ・死亡 10,000円 (注意) あわせて神奈川県共同募金会からも支給されます。	三浦市社会福祉協議会 (地域福祉課・ボランティアセンター) 046-874-9882

災害時のペット対策

飼い主の役割とは

常に飼い主としての責任を果たす「心構え」を持つことです。
ペットを飼う権利とともに果たさねばならない義務を常に意識し、平常時から災害に対する「十分な備え」をしましょう。
耐震補強等により自宅の被害を最小限に抑え、また物資の備蓄をし、災害時でも在宅で生活できる備えをすることが、ペットにとっても大切なことです。



ペットを守ること

災害からペットを守ることができるのは、飼い主だけです。
つぎの3点が重要となります。



- 1 飼い主自らの安全を確保すること
→ **災害時にペットを適切に飼養するための絶対条件**
- 2 平常時から適正な飼養（健康面・しつけ等）→ **最も有効な災害対策**
- 3 ペットと共に避難→ **災害時はペットを落ち着かせ、逃走・けが等に注意**

防災でのキーワード：「自助」「共助」

自助

ペットの分の食料なども備えておきましょう

共助

近隣住民や飼い主同士の助け合い、広域の助け合い、他の組織を交えた助け合い

大規模な災害では、行政機関等の公的機関による支援が始まるまでの間、自助や共助により乗り越えなければなりません。

飼い主には、まず自分の安全を確保し、そのうえでペットの安全と健康を守り、他者に迷惑を掛けることなく、ペットを適正に飼養管理する義務があります。



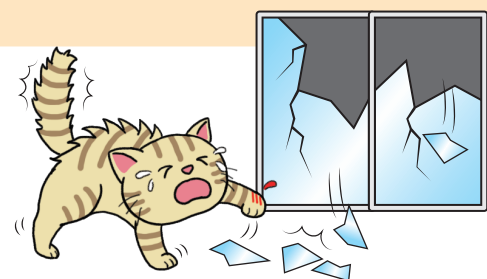
◎ 備えるべき物品の例

ペットフード、水、ペットシート、薬、リード、ケージ、鑑札、狂犬病予防注射済票など

◎ 災害によるペットへの被害の事例

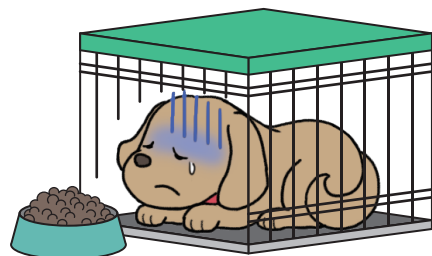
災害時

- 家屋倒壊・転倒家具によりペットが死亡した。
- 床への飛散ガラスでもペットも足にけがをした。
- 外飼い猫が被災日から自宅に戻らず、同行避難できない。

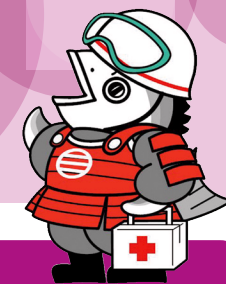


避難先

- 避難してしばらく、人の支援物資はあるが、ペットフードの支援はなかった。
- 避難所で犬が吠えて迷惑を掛けるので、止むを得ず車中で避難生活をした。
- 糞の放置や毛の飛散などが原因で、他の避難者とトラブルにあった。
- 救援物資のペットフードを食べなくて困った。
- 避難所にペットと共に避難したが、特定食（治療食など）の入手に苦労した。
- 犬がケージに慣れていない為、過度なストレスを与えてしまった。
- 犬がペットシートに排尿・排便せず苦労した。
- 他人や他の場所、他の動物に慣れない為、何処にも預けることができなかった。
- 感染症の予防接種をしていないペットが多くいたので、感染が心配だった。



応急手当



心肺蘇生法の手順

1

意識があるかを確認する

耳元で呼びかけながら軽く肩を叩き、反応の有無を確認します。反応がなければ、助けを呼び、119番通報とAEDの手配を依頼します。

2

呼吸の有無を確認する

胸と腹部の動きを見て、「普段どおりの呼吸」をしているか、10秒以内で確認をします。

呼吸がある場合には、体を横向きに寝かせ、下あごを前に出して気道を確保し、上側の手の甲に顔をのせます。さらに上側の膝を約90度曲げ、あお向けにならないようにして救急車を待ちます。（回復体位）

3

呼吸がなければ胸骨圧迫を行う

呼吸がない場合は、以下の手順で胸骨圧迫を行います。

- 1 傷病者を平らな場所にあお向けに寝かせ、救助者はその横わきに両ひざ立ちになります。
- 2 乳頭と乳頭を結んだ胸の真ん中に片方の手のひらの手首に近い部分を当て、その上にもう一方の手のひらを重ねます。
- 3 ひじを伸ばし、胸が約5cm沈むように押します。この動作を1分間に100～120回のリズムで、絶え間なく30回行います。

小児の場合は両手または片手、乳児の場合は2本の指で、胸の厚さの3分の1程度沈むように押します。

4

胸骨圧迫の後、人工呼吸を2回行う

胸骨圧迫30回と人工呼吸2回を繰り返して行います。

<人工呼吸の方法>

- 1 気道を確保したまま、傷病者の鼻をつまみます。大きく口を開けて傷病者の口をおおい、1秒かけてゆっくりと息を吹き込みます。吹き込みながら胸が上がるのを確認します。
- 2 いったん口を離し、もう1回吹き込みます。

小児・乳児の場合は、口と鼻を同時におおい、1秒かけて息を吹き込みます。
※口と口の人工呼吸がためられる場合、血液や嘔吐物などにより感染危険がある場合などは、人工呼吸を行わず、胸骨圧迫のみを続けます。

5

AEDが到着したら

AEDによる電気ショック（除細動）は、心停止の傷病者の救命に大変有効な手段です。心肺蘇生法を行っている途中でAEDが届いたら、AEDによる応急手当を優先させましょう。電源を入れると音声メッセージとランプで実施すべきことを指示されますので、それに従ってください。

おおよそ6歳ぐらまでは、小児用電極パッドを貼ります。小児用電極パッドがなければ、成人用の電極パッドを代用します。

備蓄品および非常時持ち出し品

非常時持ち出し品（とっさの場合に持ち出せるようにリュックサックにつめておきたい）

☐ 現金	☐ 救急箱・除菌シート・消毒液	☐ 飲料水	☐ 乾電池・モバイルバッテリー	☐ 厚手の手袋・マスク
☐ 保険証	☐ 胃腸薬・便秘薬・持病の薬	☐ 缶切り	☐ ライター・マッチ	☐ 携帯用カイロ
☐ 預金通帳	☐ 食品	☐ レジャーシート	☐ 下着・靴下・タオル	☐ ヘルメット・防災ずきん
☐ 印鑑	☐ アメ・チョコレート	☐ 携帯ラジオ	☐ 防寒用ジャケット・雨具	☐ カッター・生理用品
☐ 免許証	☐ 栄養補助食品	☐ 懐中電灯	☐ 長袖・長ズボン	☐ 歯ブラシ

備蓄品（少なくとも3日は自力で生活できるように準備）

☐ 食品（レトルト食品、アルファ米、缶詰など）	☐ 紙皿・紙コップ・割り箸	☐ 洗面用具	乳幼児・高齢者がいる家庭	女性の場合
☐ 飲料水（一人1日3リットル程度）	☐ ビニール袋	☐ 工具セット	☐ オムツ	☐ 生理用品
☐ 給水用ポリタンク・給水袋	☐ カセットコンロ		☐ 粉ミルク・液体ミルク	
☐ ティッシュペーパー・ウエットティッシュ	☐ ラップフィルム		☐ 常備薬	

ローリングストック法

備蓄の新しい方法

普段から少し多めに食材、加工品を買っておき、使ったら使った分だけ新しく買い足していくことで、常に一定量の食料を家に備蓄しておく方法をローリングストック法と言います。ローリングストック法のポイントは、日常生活で消費しながら備蓄することです。また、ローリングストック法は、食料だけでなく、日常使いできている生活用品（ウエットティッシュ、カセットボンベ、乾電池、使い捨てカイロなど）にも応用することができます。ローリングストック法で備蓄する食料と合わせて備えたいカセットコンロとガスボンベも、日常で使いながら、常にガスボンベは一定量を確保しておきましょう。

1
2
目

◎ 冷蔵庫・冷凍庫の食材を活用

食パンや野菜等は自然解凍により食べる事も可能。

冷蔵庫に食材を買い置きし、冷凍庫にもご飯や食パン、野菜、冷凍食品等の備蓄を。

氷は溶かして飲料水として活用も可能。

停電時、クーラーボックスや保冷剤等を活用して食材の保存を。

◎ 調理器具の備え

カセットボンベ1本で約60分使用可能。

1ヶ月で約15本必要（1日30分使用の場合）。

カセットコンロ・ボンベ：停電時等、冷蔵庫の食材や非常食を調理するために必須。

3
7
目

◎ ローリングストック法で備蓄した非常食を活用

ローリングストック法

定期的（1ヶ月に1、2度）に食べて、食べた分を買い足し備蓄していく方法。食べながら備えるため、消費期限が短いレトルト食品等も非常食として扱えます。

その他備蓄しておく良いもの

乾麺（ラーメン・パスタ等）：

ゆで時間の短いものを。

缶詰：

野菜や果物の缶詰で栄養を。

フリーズドライ食品（スープ等）：

スープ類は食欲が無い時でも摂取可能

◎ その他のアイデア

乾物：ミネラル・食物繊維の補給を。

漬物：伝統的な保存方法で。

家庭菜園：

庭やベランダ等も活用して菜園を。

※上記の日数・組み合わせは一例です。ローリングストック法等で1週間分の非常食を蓄えておくことで安心です。 ※1週間分の飲料水、また生活用水も備えましょう。飲料水は1人1日3リットル×家族分の準備を。
参考文献：一般財団法人 日本気象協会ホームページ「トクする防災」 / 内閣府ホームページ「防災情報のページ」

避難場所・避難所一覧



三崎地区

番号	名称	所在地	緊急避難場所					避難所		備考	地図座標
			土砂災害	風水害	地震	津波	大規模な火事	指定避難所	福祉等避難所		
①	三崎小学校	三崎1丁目20-32	○	○	○	○		○			⑦ D-2
②	三浦市役所第2分館	城山町5-1	○	○	○	○		○			⑦ D-1
③	岬陽小学校	岬陽町10-1	○	○	○	○	○	○			⑦ F-1
④	名向小学校	三崎町諸磯65	○	○	○	○	○	○			⑤ E-4
⑤	三崎中学校	三崎町六合45-1	○	○	○	○	○	○			⑥ A-4
⑥	三浦市社会福祉協議会 暖館	三崎町小網代1369-1						○	○	高齢者、乳幼児、帰宅困難	⑤ E-2
⑦	県立城ヶ島公園	三崎町城ヶ島	○	○	○	○	○				⑦ E-5
⑧	県水産技術センター	三崎町城ヶ島養老子	○	○	○	○					⑦ E-4
⑨	白石区歌舞島会館	白石町21-31	○	○							⑦ C-2
⑩	原区民センター	原町3-13	○	○							⑤ F-5
⑪	宮川区民会館	宮川町12-6	○	○							⑦ F-2
⑫	通り矢区民会館	晴海町16-17	○	○							⑦ E-3
⑬	老人福祉保健センター	三崎町諸磯1870	○	○							⑤ C-4
⑭	小網代会館	三崎町小網代1286-47	○	○							⑤ D-2
⑮	油壺グロージングシティ自治会館	三崎町小網代54-37	○	○							⑥ A-4
⑯	城ヶ島区民センター	三崎町城ヶ島411	○	○				○			⑦ D-4
⑰	特養ホームはまゆう、たんぽぽ	三崎町諸磯1411-1						○	○	高齢者	⑤ D-5
⑱	油壺幼稚園	三崎町諸磯79-1						○	○	乳幼児	⑤ F-3
⑲	介護付有料老人ホームエデンの園	三崎町諸磯1500							○	高齢者	⑤ D-4
⑳	三浦市民ホール	三崎5丁目3-1	○	○				○			⑦ C-2
㉑	ホテル京急油壺観潮荘	三崎町小網代1152							○	帰宅困難	⑤ C-2
㉒	香山第3ビル	三崎5丁目2-1			○	○					⑦ D-2
㉓	ツワイ・サンシャイン三浦	三崎2丁目21-14			○	○					⑦ D-3
㉔	三崎水産物地方卸売市場	三崎5丁目245-7			○	○					⑦ C-2
㉕	三崎水産会館	三崎2丁目22-10			○	○					⑦ D-3
㉖	はなことば三浦	諏訪町3-5			○	○					⑦ E-2
㉗	椿の御所幼稚園	向ヶ崎11-1	○	○	○	○		○	○	乳幼児	⑦ E-2
㉘	津波避難階段(小網代)	三崎町小網代1454付近			○	○					⑤ E-2
㉙	津波避難階段(城ヶ島)	三崎町城ヶ島658-3付近			○	○					⑦ C-4
㉚	津波避難階段(晴海町)	晴海町9-1付近			○	○					⑦ E-3

南下浦地区

番号	名称	所在地	緊急避難場所					避難所		備考	地図座標
			土砂災害	風水害	地震	津波	大規模な火事	指定避難所	福祉等避難所		
①	上宮田小学校	南下浦町上宮田3040	○	○	○	○	○	○			④ C-1
②	旭小学校	南下浦町上宮田950	○	○	○	○	○	○			② D-4
③	南下浦小学校	南下浦町菊名1096	○	○	○	○	○	○			④ D-5
④	南下浦中学校	南下浦町金田206	○	○	○	○	○	○			④ D-5
⑤	剣崎小学校	南下浦町松輪1710	○	○	○	○	○	○			⑧ F-1
⑥	農協松輪支店	南下浦町松輪1287	○	○	○	○					⑧ F-1
⑦	農協大乗支店	南下浦町毘沙門1567-1	○	○	○	○					⑧ C-1
⑧	毘沙門区民会館	南下浦町毘沙門694	○	○							⑧ D-2
⑨	上宮田第1区会館	南下浦町上宮田516-2	○	○							② E-5
⑩	南下浦コミュニティセンター(R6.6 完成予定)	南下浦町上宮田3274	○	○							④ D-1
⑪	菊名区民会館	南下浦町菊名162-1	○	○							④ C-4
⑫	金田区民会館	南下浦町金田1018-2	○	○							⑥ E-3
⑬	松輪区民会館	南下浦町松輪1185	○	○							⑧ F-2
⑭	三浦創生舎	南下浦町上宮田360						○	○	高障害者	② E-4
⑮	三浦幼稚園	南下浦町上宮田479						○	○	乳幼児	② E-5
⑯	上宮田小羊保育園	南下浦町上宮田3190-1						○	○	乳幼児	④ C-2
⑰	マホロバマインズ三浦	南下浦町上宮田3231	○	○	○	○		○	○	帰宅困難	④ C-2

初声地区

番号	名称	所在地	緊急避難場所					避難所		備考	地図座標
			土砂災害	風水害	地震	津波	大規模な火事	指定避難所	福祉等避難所		
①	初声小学校	初声町下宮田3728	○	○	○		○	○			① F-5
②	初声中学校	初声町下宮田3622	○	○	○	○	○	○			① F-5
③	県立三浦初声高等学校(和田キャンパス)	初声町和田3023-1	○	○	○	○	○	○			① D-4
④	三浦スポーツ公園(管理棟)	初声町下宮田437-2			○	○	○	○			④ A-5
⑤	三浦YMCAグローバル・エコ・ヴィレッジ・ヒルサイド	初声町和田3136	○	○	○	○		○			① D-4
⑥	引橋会館	初声町三戸22-3	○	○							⑥ A-1
⑦	飯森区集会所	初声町下宮田326-2	○	○							④ B-4
⑧	飯森仲田コミュニティハウス	初声町下宮田602-2	○	○							④ A-3
⑨	京急ニュータウン三浦海岸自治会館	初声町下宮田891-21	○	○							④ B-3
⑩	元屋敷会館	初声町下宮田1844-1	○	○							④ A-1
⑪	初声市民センター	初声町入江200	○	○							③ F-1
⑫	神田黒崎区民会館	初声町入江242	○	○							③ E-1
⑬	矢作区民会館	初声町入江275-5	○	○							③ D-1
⑭	高円坊区会館	初声町高円坊1092	○	○							② B-3
⑮	竹ノ下区集会場	初声町和田1381	○	○							① F-3
⑯	赤羽根会館	初声町和田2752-14	○	○							① E-3
⑰	美山特養ホーム	初声町下宮田1846						○	○	高齢者	④ A-1
⑱	県営初声シーサイドタウン(1号棟・8号棟)	初声町入江274-2			○	○					③ E-1
⑲	三浦市総合体育館(潮風アリーナ)	初声町入江169			○	○		○			① E-5
⑳	県立三浦初声高等学校(入江キャンパス)	初声町入江274-2	○	○							③ E-1

インターネットを利用した防災情報

三浦市



三浦市役所
トップページ
<https://www.city.miura.kanagawa.jp/>



三浦市防災情報
ポータルサイト
https://www.city.miura.kanagawa.jp/kurashi/anzen_anshin/6/1/index.html

ライブカメラ・雨量水位情報

神奈川県雨量水位情報
トップサイト

https://www.pref.kanagawa.jp/sys/suibou/web_general/suibou_joho/index.html



土砂災害情報

神奈川県土砂災害情報
ポータル

<https://dosyasaigai.pref.kanagawa.jp/website/kanagawa/gis/index.html>



気象情報



内閣府
(防災情報のページ)
<https://www.bousai.go.jp/>

神奈川県災害情報ポータル
(気象注意報等)

<https://www.bousai.pref.kanagawa.jp/>



横浜地方気象台
<https://www.jma-net.go.jp/yokohama/>

ライフライン



東京電力停電情報
トップページ
<https://teideninfo.tepcoco.jp/>

日本道路交通情報センター
トップページ

<https://www.jartic.or.jp/>



東京ガス
トップページ
<https://www.tokyo-gas.co.jp/>

三浦市AED

三浦市に存在するAEDは
「みうらが街ガイド」で確認
することができます。

<https://www2.wagmap.jp/miura/Portal>



避難所開設・
混雑状況配信
サービス
「VACAN(バカン)」



いつでもつながる、Web113はこちら

<https://web113.ntt-east.co.jp/>

▼Web113で検索する方

Web113



QRコードを
ご利用の方



※NTT東日本ご契約者向けのWebサイトとなります。



三浦を守る地域の力

消防団員募集中

市内に在住またはお勤めの18歳以上のかた、
男女を問わず募集しています！
女性消防団員も活躍しています！！



ご興味のある方、
入団をご希望の方は、
お気軽にお問合せください。
【問合せ】防災危機対策室
代表(046) 822-1111 (☎内線60642)

